

## 「第二次北海道再犯防止推進計画」（仮称）検討の考え方（案）

### 1. 「第二次北海道再犯防止策定計画」（仮称）策定検討の経緯

- ・ 令和5年3月の国の「第二次再犯防止推進計画」の策定を踏まえて検討を行う。

### 2. 国の「第二次再犯防止推進計画」の概要（資料3（国第二次計画）参照）

都道府県に関連する主な変更点として、重点課題の1つに「⑥ 地域における包摂の推進」が掲げられ、「国・都道府県・市区町村の役割の明確化」「地方公共団体の取組への支援」などが示され、今後取り組む施策として、以下のとおり記載された。

#### Ⅲ 今後取り組んで行く施策

##### 第6 地域による包摂を推進するための取組

##### 2. 地方公共団体との連携強化等

##### (1) 国と地方公共団体の役割

##### ② 都道府県の役割（計画P. 39抜粋）

広域自治体として、域内の市区町村の実情を踏まえ、各市区町村で再犯の防止等に関する取組が円滑に行われるよう、市区町村に対する必要な支援や域内のネットワークの構築に努めるとともに、犯罪をした者等に対する支援のうち、市区町村が単独で実施することが困難と考えられる就労に向けた支援や配慮を要する者への住居の確保支援、罪種・特性に応じた専門的な支援などについて、地域の実情に応じた実施に努める。

### 3. 「北海道第二次再犯防止推進計画」（仮称）の検討の考え方

#### (1) 専門部会の開催

- ・ 専門部会開催要領（参考資料3）に基づき、計画改定の検討に当たって、専門部会を開催し、関係機関及び有識者等と意見交換を行う。

#### (2) 現行計画に基づく施策の実施状況の検証

- ・ 今回取りまとめを行った道の現行計画策定後（令和3年～4年度）の施策の実施状況（資料1-1、1-2）や指標の状況（資料1-3）を確認しながら、検討する。

#### (3) 国の第二次計画との整合の検証

- ・ 現行計画は、国の第一次計画を踏まえて策定されており、別添（資料4-4）のとおり、国の第二次計画と道の現行計画を対比しながら、検討していく。
- ・ 特に、都道府県の役割として示された施策等について、対応を検討する。

#### (4) 計画期間の検討等

- ・ 国の計画改定を踏まえて道計画の改定を検討し、迅速に施策を展開していけるよう、国の計画期間に沿って、令和6年度から概ね5年間とするか、検討。
- ・ 社会状況の記載や計画指標については、直近の数字を使用する。